平成２４年（再イ）第２８６号
福岡県糸島市浦志１丁目12番２号　202
再生債務者　大舘健太郎
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月20日まで
平成25年１月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３４号
長崎県長崎市つつじが丘４丁目１番10号
再生債務者　池邊　一希
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月20日まで
平成25年２月４日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１１号
兵庫県宍粟市山崎町門前３番地63
再生債務者　中川　直人
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月22日まで
平成25年２月１日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２３５号
福岡県宗像市公園通り３丁目20番３号
再生債務者　大岩　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月22日まで
平成25年２月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２４８号
福岡市西区小戸３丁目31番27号
再生債務者　村山　和慎
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月22日まで
平成25年２月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第７７号
北九州市小倉南区沼南町１丁目14番11―1006号
再生債務者　岡田　　敏
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月25日まで
平成25年２月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第８５号
北九州市八幡西区岸の浦１丁目11番39号
再生債務者　和田　英敏
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月25日まで
平成25年２月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第５０号
熊本市中央区大江４丁目15番15―402号　D’グランセ九学通り
再生債務者　田川　和弘
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月４日まで
平成25年２月４日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１６号
福岡市早良区飯倉２丁目９番５―403号
再生債務者　新宮領　篤
1　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月７日から平成25年３月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第１７号
京都市中京区御幸町通三条上る丸屋町326番地　ルイシャトレ三条御幸町604号
再生債務者　月見　　誠
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月８日から平成25年３月15日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第２号
福岡県行橋市大字徳永670番地２
再生債務者　矢部　文目
1　決定年月日時　平成25年２月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月11日から平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第６２号
大阪市東成区中道２丁目23番６号
再生債務者　松井　豊謙
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月１日まで
平成25年２月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第４号
秋田県仙北市田沢湖小松字二枚橋75番地２　ピア二枚橋201号室
再生債務者　飯塚　　聡
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月４日まで
平成25年２月４日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（再ロ）第９号
香川県高松市牟礼町牟礼2169番地８
再生債務者　濱田　伸一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月４日まで
平成25年２月４日
高松地方裁判所破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号
秋田県由利本荘市一番堰240番地２
再生債務者　佐藤　信之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月１日
秋田地方裁判所本荘支部再生係

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２４年（再ロ）第１２号
福岡市早良区室住団地58番104号
再生債務者　御厨　弘子
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成25年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項１号に定める事由がある。
平成25年１月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第１３号
福岡市早良区室住団地58番104号
再生債務者　御厨　榮春
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成25年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項１号に定める事由がある。
平成25年１月29日
福岡地方裁判所第４民事部